

今昔物語集天竺部における説話定着の一方

— 類型的説話の検討 —

竹 村 信 治

1 はじめに

今昔物語集(以下、「今昔」とする。)巻一から巻三までに収められた説話の配列及び組織については、すでに先学の御所論がいくつもある。⁽¹⁾ 諸説は、各々独自の観点から説明されたもので、それぞれに妥当性を認めることができるが、私は、説話配列とより近密な方法上の連絡をもった組織を考えてゆく立場から、諸説を参考に、巻一から巻三までを一貫した仏の伝記として捉えている。⁽²⁾ 巻一から巻三までを仏陀伝として考え、それは、

(1) 巻一第1話―第8話(仏成道説話)

(2) 巻一第9話―第38話(釈迦が教団を確立する過程の説話)

(3) 巻二第1話―巻三第27話(教団の確立をなしとげた仏が涅槃に入るまでの数年間に、弟子と共に「衆生ヲ哀ミ給ハムガ為ニ」

△巻二第2話V行った事績を語る説話)

(4) 巻三第28話―第35話(仏入涅槃説話)

の四期分割を、基本的な枠組としてもつと見られる。これは、巻二第2話における叙述内容が組織方針と関連するとみて考えたもの

⁽¹⁾で、各期はさらに、一説話、或いは説話群のまとまりとして区分できる。その説話群としての区分は、坂井衡平氏の「話性的分類」(『今昔物語集の新研究』)に大略同じいものを考えている。

さて、右の私案についての細部にわたる説明は別稿を用意する予定であるが、本稿では、その組織において、仏の教団確立期から涅槃に至るまでの時期の説話を集めたと思われる巻二第1話―巻三第27話間六十八話のうち、話の性格上「果報前生譚」と称される一群をとりあげる。そこに見出される類型的説話について検討を試みる。ところから、今昔物語集編者が説話を本集中に定着させる際に採った方法を探ってみたい。

2 「今昔」巻二「果報前生譚」(第8話―第14話)

中の類型的説話

今昔物語集巻二第8話から第14話までの三十四話は、或いは「諸長者譚」(片寄正義氏「今昔物語集論」)と呼ばれ、或いは「法寶賞讃説話」(国東文麿氏「今昔物語集成立考」)とされ、或いは「仏の説いた本生譚」(岩波大系本解説)といわれる。しかしなが

ら、この一群中には、「果報」の語をもつ話が、第14・18・22・23・24・27・28・30・31・35・38話の十一話あり、「其ノ報ヲ感ズル事、如此シ」の句も第28・29話に見えている。更に、各説話に前生譚が含まれているところからして、それらが、現在世の事績が前生の果報として存在することを説いた説話、つまり「果報前生譚」を収める意図のもとに蒐集されたことは明らかであろう。この「果報前生譚」と呼ぶことのできる説話群に、説話の型ともいふべきものを、ほとんど同じくする場合が見出せる。

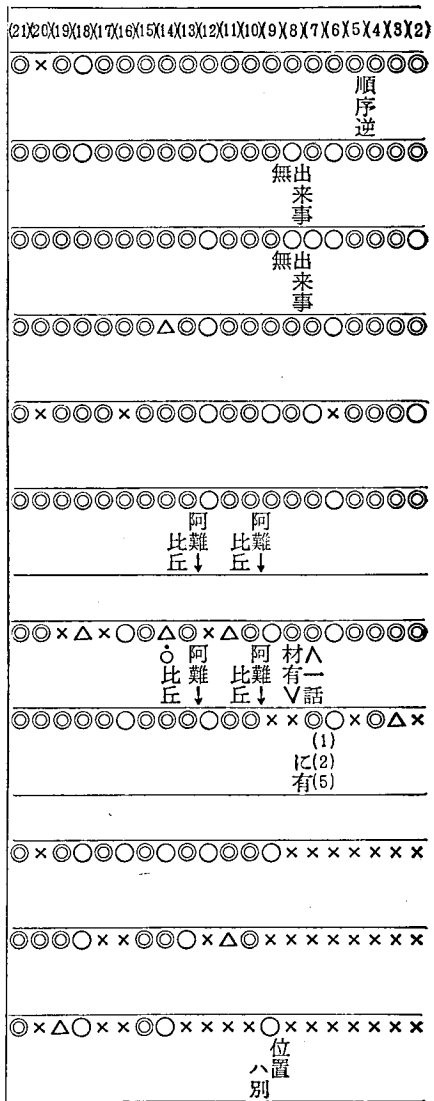
(「舍衛城宝天比丘語第9」)

今昔、天竺ノ舍衛城ノ中ニ一人ノ長者有ケリ、家大キニ富テ財无量也。(1)一人ノ男子ヲ令生メタリ。(2)其ノ兒、形端正ニシテ世ニ並ビ无シ。(3)生レケル時、天ヨリ七宝雨テ家ノ内ニ積ミ滿タリ。(4)父母此レヲ見テ歡喜スル事无限シ。(5)此レニ依テ此ノ兒ノ名ヲ宝天ト名付タリ。(6)年漸ク長大シテ仏ニ値ヒ奉テ、出家シテ羅漢果ヲ得タリ。(7)其ノ時ニ、阿難此レヲ見テ仏ニ白シテ言サク、「宝天比丘、前世ニ何ナル福業ヲ修シテ、福貴ノ家ニ生レテ、生ルノ時天ヨリ七宝ヲ雨ラシ、衣食自然ラ有テ乏キ事无シ、今仏ニ値ヒ奉テ出家シテ道ヲ得ルゾ」ト。(8)仏、阿難ニ告テ宣ハク、「昔シ乃往過去ノ九十一劫ノ時、仏、世ニ出給ヘリキ、毗婆尸仏ト申シキ。其ノ時ニ諸ノ比丘有テ聚落ニ遊行セシニ、福貴ノ長者競テ此ヲ供養シキ。其ノ時ニ一人ノ貧キ人有リキ、比丘ヲ見テ歡喜ノ心ヲ発スト云ヘドモ、我が身貧クシテ可供養キ物、一塵无シ。思ヒ煩テ一拳ノ白キ沙ヲ取テ、比丘ニ散シテ心ヲ至シテ禮拜シテ、願ヲ發シテ去ニキ。昔シ沙ヲ拳テ施セシ貧人ハ今ノ宝天、此レ也。此ノ功德ニ依テ其ヨリ以來九十一劫ノ間、惡趣ニ不墮ズシテ、生ルノ所ニ天ヨリ七宝ヲ

雨ラシ、家ノ内ニ積ミ滿テ、衣食自然ラ出来テ乏キ事无シ。今我レニ値テ出家シテ道ヲ得ル也」ト説給ケリ。此レヲ以テ思フニ、我レ財ヲ不持スト云トモ、草木・瓦石ニテモ、実ノ心ヲ發シテ三宝ニ供養セバ必ず善報ヲ可得シト可信キ也トナム語り伝ヘタルトヤ。

(「舍衛城金財比丘語第10」)

今昔、天竺ノ舍衛城ノ中ニ一人ノ長者有リ、家大キニ富テ財宝多シ。(1)一人ノ男子ヲ令生メタリ。(2)其ノ兒端正ニシテ世ニ並ビ无シ。(3)生ズル時ニ二手ヲ拳テ生レタリ。(4)父母此レヲ開テ見ルニ、兒ノ二ノ手ニ各一ノ金ノ錢有リ。(5)父母此ノ錢ヲ取ルニ、即チ亦同ク有リ。如此キ取ルト云ドモ、更ニ尽ル事无シ。須臾ノ間ニ金ノ錢、倉ニ滿ヌ。(6)父母此レヲ歡喜スル事无限シ。(7)然レバ此ノ兒ノ名ヲ金財ト付タリ。(8)金財、年漸ク長大シテ出家ノ心有テ、遂ニ仏ノ御許ニ詣テ、出家シテ羅漢果ヲ得タリ。(9)阿難、此ヲ見テ仏ニ白シテ言サク、「金財比丘、前ノ世ニ何ナル福ヲ殖テ、福貴ノ家ニ生レテ、手ニ金ノ錢ヲ拳テ取ルニ尽ル事无ク、今仏ニ値ヒ奉テ出家シテ疾ク道ヲ得ゾ」ト。(10)仏、阿難ニ告テ宣ハク、「昔シ乃往過去ノ九十一劫ノ時ニ仏、世ニ出給ヘリキ、毗婆尸仏ト申ス。其ノ時ニ、一人ノ人有リキ、極テ貧窮ニシテ世ヲ過サムガ為ニ常ニ薪ヲ取テ売ルヲ以テ業ト為シニ、其ノ人、薪ヲ売テ二ノ金ノ錢ヲ得タリ。仏及ビ比丘ヲ見テ此ノ錢ヲ以テ施シ奉テ願ヲ發シテ去ニキ。昔シ錢ヲ供養セシ貧人ト云ハ今ノ金財、此レ也。此ノ功德ニ依テ其ヨリ以來九十一劫ノ間、惡趣ニ不墮ズシテ天上ノ人中ニ生レテ、生ルノ所ニハ常ニ金ノ錢ヲ拳テ、財宝自然ラ惑ニシテ尽ル事无シ。



(注、19・20は有無により判定した。)

・19・20話を見ると、説話の型としてはモデルと対応していないが、部分的には類型叙述と一致する叙述を持つてることがわかる。

以上、「果報前生譚」に属する説話中の類型的な説話を指摘した。さて、このようにして見出した「果報前生譚」中の類型的説話は、では、どのようにして類型的な説話となったのか。

「果報前生譚」という特殊な話柄の性格からすれば、同型叙述の説話が出来やすいこともうなずける。ここで扱う類型的説話が、説話の主人公を題とする共通点をもっていることも、それと関連があるろう。「今昔」についていわれる類型的な表現の多い傾向も、この説話叙述のモデルの存在の説明になるかも知れない。しかしなが

この結果、資料2の上段にある、第8・9・10・11・13・17話は、別話材を素材とした説話を、同文的な説話叙述型で語ったものといえる。勿論、各説話間の種差は、素材の異なりに基くものとして、説話の主人公の特徴、それ故に起こる出来事・前生譚の三箇所に見出せるのだが、それを「今昔」説話として語る際の叙述・設定が、これらの六説話では同文的な型をもったものとなっているわけである。資料2の中段に置いた第12・15話の場合は、上段の六話ほど一定した類似の型をもっていないが、説話叙述のモデルと、(1)・(4)・(10)・(19)文等で同文的な対応を見せている。その点からすれば、かなり近い説話の叙述型をもっているといえる。また下段に記した第18

ら、右に見たような説話叙述の型として的大幅な類似には、それとして別に、どのようにして類型的な説話の叙述となったのかを考える必要性が含まれているように思われる。「今昔」の編者が依拠資料中の類似説話を同一の説話叙述の型に統一したのか、或いは、依拠資料にすでにこの説話型を持つ数話があり編者はそれを蒐集し一群として配列したにすぎないのか、これを、今昔物語集天然部における説話蒐集とそこからの説話定着の問題として、以下考える。

3、「今昔」巻十五「優婆夷往生譚」(第48話～第53話)における説話定着の際の類型化の方法

「果報前生譚」中の類型的説話の事例を、説話蒐集とそこからの説話定着の問題として捉えようとすると、それは、一つの類似の性格をもった説話の蒐集、更には、そこで集められた説話の叙述としての定着の仕方という問題である。これを考える上での好例が、「今昔」巻十五と、その巻の主要な依拠資料と考えられている日本往生極楽記(以下、「極楽記」とする。)との関係説話に見出される。

「今昔」巻十五は本朝の往生説話を扱う巻で、一卷すべてが同一の性格をもつ説話である。ここでの依拠資料の中心である「極楽記」の構成は、迦才の『浄土論』第六をならったものとされ、全四十二話を菩薩(1・2)・比丘(3～27)・沙弥(28・29)・比丘尼(30)・優婆塞(33～36)・優婆夷(37～42)の順に配列してあるが、「今昔」はそれらの説話を自らの配列方針に即して配列している。「極楽記」との関係説話を示しながら一覧を作成すると次のよ

うになる。(1)

イ、比丘・沙弥往生譚(第1話～第30話)

- ① ⑤
- ② ⑧
- ③ ⑨
- ④ ⑩
- ⑤ ⑬
- ⑥ ⑭
- ⑦ ⑮
- ⑧ ⑯
- ⑨ ⑰
- ⑩ ⑱
- ⑬ ⑳
- ⑭ ㉑
- ⑮ ㉒
- ⑯ ㉓
- ⑰ ㉔
- ⑱ ㉕
- ㉒ ㉖
- ㉓ ㉗
- ㉔ ㉘
- ㉕ ㉙

ロ、入道往生譚(第31話～第35話)

- ㉖ ㉚
- ㉗ ㉛
- ㉘ ㉜
- ㉙ ㉝
- ㉚ ㉞

ハ、比丘尼往生譚(第36話～41話)

- ㉛ ㉟
- ㉜ ㊱
- ㉝ ㊲
- ㉞ ㊳

ニ、優婆塞往生譚(42話～第47話)

- ㊴ ㊼
- ㊵ ㊽
- ㊶ ㊾

ホ、優婆夷往生譚(第48話～第53話)

- ㊿ ㊿
- ㊿ ㊿
- ㊿ ㊿
- ㊿ ㊿
- ㊿ ㊿
- ㊿ ㊿

ヘ、下人往生譚(第54話)

(注、○を施した数字は「極楽記」の説話番号をあらわす。)「今昔」は「極楽記」以外の依拠資料からも説話を探っているの、安易な判断は避けるべきだが、イの「比丘・沙弥往生譚」を見ると「極楽記」の説話配列順序を「今昔」は比較的忠実にならっているのがわかる。ここからも両者の近さをうかがうことは可能であると考えられる。

さて、ここでは、一説話群のすべてが「極楽記」に依拠した説話

である「優婆夷往生譚」をとりあげる。一つの類似の性格をもった説話（ここでは優婆夷往生譚）の蒐集、更にその叙述としての類型的な定着について考える材料がそこにはある。

右の一覧でホ「優婆夷往生譚」の項を見ると、「今昔」は「極楽記」の説話配列の順序を凡ね踏襲しているが、「極楽記」第40話について、この説話群の末尾に位置を変えて配列しているのがわかる。後に掲げた資料3でも見るように、「極楽記」第40話は八句四十二字からなる簡略な叙述である。そのため、「今昔」の編者は、はじめ採録するのに躊躇したらしい。それが、何らかの理由で収録することになった。その結果、配列の順序が「極楽記」と異なってしまった。最初は採る予定になかったが、収めるとなると、「極楽記」の叙述は、原漢文の書き下し或いは少々の説明的な加筆等では追いつかない程短いのである。これを「今昔」説話に仕立てるのに編者はどうしたか、その検討のうちに、類似の性格を持った説話を蒐集する際の「今昔」流説話定着法がうかがえるようだ。

〔資料3〕「今昔」巻十五第53話と「極楽記」第40話との比較
 文番号 「今昔」巻十五、近江国坂田郡女、往生語第53
 号 「極楽記」第40話

① 今昔、近江ノ国、坂田ノ郡、□ノ郷ニ一人ノ女有ケリ、 姓ハ息長ノ氏。 近江國坂田郡女人。 性息長氏。	② 心柔軟ニシテ因果ヲ悟リ、仏法ヲ信ジテ殊ニ道心有ケリ、 日夜ニ極楽ヲ願テ念仏ヲ唱ヘケリ。 近江國坂田郡女人。	③ 而ルニ、其ノ国ノ内ニ、筑摩ト云フ所有リ。
--	---	------------------------

→

④ 其ノ所ニ江有リ。 其ノ江ニ蓮花生タリケリ。 此ノ女、其ノ江ニ行テ、蓮花ヲ取テ、	⑤ 心ヲ至シテ、弥陀仏ニ供養シテ、 「極楽ニ迎ヘ給ヘ」ト勸ニ願ケリ。 如此クシテ既ニ数ノ年ヲ経ルニ、遂ニ命終ラ ムト為ル時ニ臨テ、 紫雲、西ヨリ響キ来テ、家ノ内ニ湧キ入テ、 女ヲ纏テ有ケレバ、現ニ此レヲ見ル人多カリ ケリ。	⑥ 而ル間、女、紫雲ニ交リ乍ラ失ニケリ。 此レヲ見聞ク人、皆、「此ノ女、必ズ極楽 ニ往生セル人也」ト知テ、悲ビ貴ビケリ。 實ニ、命終ル時、紫雲来テ、家ノ内ニ入 テ、身ニ纏テ失ヌレバ、更ニ可疑キニ非ズ。 此レヲ聞カム人、心ヲ至シテ極楽ヲ可願シト ナム語り伝ヘタルトヤ。	⑦ ⑧ ⑨ ⑩ 而ル間、女、紫雲ニ交リ乍ラ失ニケリ。 此レヲ見聞ク人、皆、「此ノ女、必ズ極楽 ニ往生セル人也」ト知テ、悲ビ貴ビケリ。 實ニ、命終ル時、紫雲来テ、家ノ内ニ入 テ、身ニ纏テ失ヌレバ、更ニ可疑キニ非ズ。 此レヲ聞カム人、心ヲ至シテ極楽ヲ可願シト ナム語り伝ヘタルトヤ。
---	---	---	--

〔注〕「極楽記」本文は、日本思想大系7『往生伝・法華験記』
 昭和49年岩波書店刊一によった。)

資料3の比較資料で傍線を施した「今昔」の叙述は、「極楽記」に見えない部分である。「今昔」の叙述のうち、文番号①や③④⑤⑥に見られる加筆・変改、又波線部分の会話文化は、本集において多く指摘できるもので、強調・説明の加筆とあわせ今措くが、そ

→
 毎年採筑摩江蓮
 花。
 供養弥陀仏。
 偏期極楽。
 如此数年。命終
 之時。
 紫雲
 纏身矣。

れ以外の比較の大きな加筆は、次に示すごとく、本話の属する「優婆夷往生譚」中の他説話に見られる叙述と一致する。即ち、

a——「此ノ女、本ヨリ心柔軟ニシテ慈悲有ケリ」(「今昔」第50話) Ⅱ 「心意柔軟。慈悲甚深」(「極楽記」第39話)

b——「其ノ女、幼ノ時ヨリ因果ヲ知テ、仏法ヲ信ジテ、道心有ケリ」(今昔「第49話) Ⅱ 「始自小年。心在仏法」(「極楽記」第38話)

c——「常ニ極楽ヲ心ニ懸テ、日夜ニ念仏ヲ唱ヘテ、怠ル事无カリケリ」(「今昔」第50話) Ⅱ 「常慕極楽。不廢念仏」(「極楽記」第39話)

d——「紫雲鸞キ下テ、籠ノ内ニ入タリケリ」(「今昔」第48話) Ⅱ 「雲氣入籠」(「極楽記」第37話)

e——「念仏ヲ唱ヘテ失ニケリ」(「今昔」第48話) Ⅱ 「向西而終矣」(「極楽記」第37話)、
「病者、居乍失ニケリ」(今昔51話) Ⅱ 「即時入滅」(「極楽記」第41話)

f——「此レヲ見聞ク人、此ノ女、必ズ極楽ニ往生シヌト知テ、悲ビ貴ビケリ」(「今昔」第50話) Ⅱ なし(「極楽記」第39話)

g——⑦文のくりかえし

このように見ると、「今昔」巻十五第53話についてその依拠した「極楽記」第40話への叙述の増幅は、一つの類似の性格をもつ説話群における類型的な叙述に依つたものであったことがわかる。つまり、類似の性格をもつた説話の蒐集とその説話叙述としての定着というここでの問題に即して言えば、蒐集された説話は、その類似した性格をもつ説話群の叙述を類型表現とし、それによって叙述の増幅をはかり、本集中に定着させられているのである。

ところで、現在のところ、巻十五と「極楽記」との間には、「今昔」が直接依拠したものとして、「極楽記」本文と大きく異なる何らかの資料の入る余地は認められていない。したがって、この場合の類型表現は、種々の往生伝における類型的な叙述の型を参考に、⁽⁹⁾「今昔」編者が類型化したものと見られる。

4 「今昔」巻二「果報前生譚」中の類型的説話に見る説話定着の方法

前節では、「今昔」巻十五第53話の検討から、類似の性格をもつ説話群における説話定着の際の類型的表現を利用する方法を見た。その実際をふまえ、ここでは、巻二「果報前生譚」中の類型的説話がどのようにして類型的な説話となったのか、というはじめの問いに、考察を進める。

「果報前生譚」中の類型的説話について、それぞれ関係説話との比較を試みると、第8話・第11話は法苑珠林に所収の説話と同文的類似をもち、それ以外の第9・10・13・17話にはそのような近密な対応が見出せない。前者の比較資料の一部を資料4、後者の代表として第9話の比較資料の一部を資料5に示すと以下ようになる。

【資料4】「今昔」巻二「果報前生譚」に見られる類型的説話のうち関係説話と同文的同一説話をもつ場合の例(一部)

(A) 「今昔」巻二、舍衛国金天比丘語第8

文書法苑珠林卷56、(寶思経云) 「今昔」巻二第8話 資料1「モ
号ノ長者有ケリ、舍衛国ノ中ニ一人」(1) デル」番号

① 舍衛国中有一長者。

其家巨富財宝無量不可称家大キニ富テ財宝无量(2)

計。	也。
② 生一男児。	一ノ男子ヲ令生メタリ。
③ 身体金色	其ノ児ノ身、金色ニシテ
端正少變。	端生ナル事、世ニ並ビ无
	シ。
④ 父母見已欲喜無量。	父母、此レヲ見テ喜ビ愛
	スル事无限シ。
⑤ 因為立字。名曰金天。	児ノ身、金色ナルニ依テ
	名ヲ金天ト付タリ。
	〔以下略〕
	(7) (6) (4) (5) (3)

(B) 「今昔」卷二、舍衛城宝手比丘語第11
 文番 法苑珠林卷三十七、
 号 (百緣經云)
 「今昔」卷二第11話
 資料1「モ
 デル」番号

②① 阿難見已而白仏言。	阿難此ヲ見テ仏ニ白テ言	(10)
②② 宝手比丘宿殖何福生於豪	宝手比丘、昔シ何ル福ヲ	
族。	殖テ、福貴ノ家ニ生レテ	(11)
②③ 手出金錢。取無窮尽。	手ヨリ金ノ錢ヲ出シテ取	
	ルニ尽ル事无ク、	(12)
②④ 又值世尊出家得道。	亦仏ニ値ヒ奉テ出家シテ	
	疾ク道ヲ得ルゾト。	(13)
②⑤ 仏告阿難。	仏、阿難ニ告ゲ給ク、	
②⑥ 昔迦葉仏入涅槃後。	昔シ迦葉仏ノ涅槃ニ入給	(14)
	テ後、	

有迦翹王。収其舍利進四迦王有テ、仏ノ舍利ヲ
 宝塔。
 取テ四宝ノ塔ヲ起テキ。
 〔以下略〕 (15)

〔資料5〕 「今昔」卷二「果報前生譚」に見られる類型的説話のう
 ち關係説話に同文的同一説話をもたない場合の例(一
 部)

○「今昔」卷二、舍衛城宝天比丘語第9
 文番 賢愚經卷二、宝天品第11
 号 「今昔」卷二第9話
 資料1「モ
 デル」番号

① 爾時長者。	如是我聞。一時仏在舍衛 国祇樹給孤獨園。	今昔、天竺ノ舍衛城ノ中 一人ノ長者有ケリ、 家大キニ富テ財无量也。 一人ノ男子ヲ令生メタ リ。	(1)
② 生一男児。		其ノ児、形端正ニシテ世 ニ並ビ无シ。	(2)
③		生レケル時、天ヨリ七宝 雨テ家ノ内ニ積ミ滿タ リ。	(3)
④ 当爾之時。天雨七宝。遍 其家内。皆令積滿。 即召相師。占相此児。			(4)
⑤ 長者聞已。心懷欲喜。	相師覩已。見其奇相。 答長者言。児相殊特。	父母此レヲ見テ歡喜スル 事无限シ。	(5)

⑨	⑧	⑦	⑥
而當生時。天雨聚寶。衣食自然。無有乏短。	不釋世尊。此寶天比丘。本作何福。	阿難白仏。 仏為說法。即得羅漢。	即語相師。當為立字。相師問曰。此兒生時。有何端底。長者答曰。此兒生時。天雨七寶。滿我家內。相師答曰。是兒福德。當為立字為勒那提婆。晉言寶天。
今仏ニ値ヒ奉テ出家シテ	其ノ時ニ、阿難此レヲ見テ仏ニ白シテ言サク、	羅漢果ヲ得タリ。	此レニ依テ此ノ兒ノ名ヲ宝天ト名付タリ。
(12)	(11)	(9)	(7)

⑮	⑭	⑬	⑫	⑪	⑩
爾時貧人珠供養者。此寶天比丘是也。	發大聲願。仏告阿難。	雖懷喜心。	度脫衆生。不可計數。	有毘婆尸仏。出現於世。	過去世時。
昔シ沙ヲ拳テ施セシ貧人ハ今ノ宝天、此レ也。	願ヲ發シテ去ニキ。	我が身貧クシテ可供養キ物、一塵无シ。	其ノ時ニ諸ノ比丘有テ聚落ニ遊行セシニ、	其ノ時ニ出給ヘリキ、毗婆尸仏ト申シキ。	劫ノ時、
(17)	(16)	(15)	(15)	(14)	(13)

〔以下略〕

(注)法苑珠林、賢愚經の本文は、それぞれ、大正新脩大藏經第53巻・第4巻によつた。漢字は現行の字体に改めた。)。

資料4・5について最上段の文番号に即し表の上下を対照すれば、前者において、「今昔」の叙述が法苑珠林の本文に近似している点は明らかである。更に、資料中最下段に付した数字は資料1に示した「類型的説話叙述のモデル」の番号であるが、このモデルの叙述が法苑珠林の本文とも密接な対応を持っていることに注意しておきたい。

さて、資料4の(A)・(B)を詳細に見てゆくと、この二説話は法苑珠林に直接依拠したともいえる程近似しているのがわかるが、現在のところ、法苑珠林を「今昔」の依拠資料に数える考え方は否定されている。今は、法苑珠林に所収する説話を翻訳・翻案して抄出した何らかの説話資料、それに「今昔」は依拠したと見ておく。この立場を押し進めてゆくと、その説話資料にここで問題としている類型的説話のすべてがすでにあつて、「今昔」はそれを敷き写したともいえずうだ。しかしながら、前節に見た「今昔」巻第十五第53話と「極楽記」との比較検討の結果は、それとは少し異なる、類型的説話における依拠資料から「今昔」への道筋を教えているように思われる。

まず、資料5に掲げた、関係説話に同文的同一説話をもたない場合から考察する。

資料5は「今昔」巻二第9話とその源泉説話と見られる賢愚經所収話との比較資料の一部である。この場合も、「今昔」は賢愚經を翻訳・翻案して抄出した説話資料に依拠したと考えられるが、今は便宜上、賢愚經原典との比較によって検討を進める。

比較結果を見ると、同文的同一説話をもつ場合である資料4・(A) (B)と比べて、「今昔」にあつて賢愚經説話にない叙述が目立つ。

「今昔」文番号で、①の後半、③、④などがこの例。そして、それらはいずれも類型的説話叙述のモデルと対応している。一方、「今昔」と一応の対応をもつ叙述が賢愚經説話にある場合に目を向けると、例えば「今昔」文番号①、⑤、⑦において、「今昔」の叙述はそれに対応する賢愚經の叙述より類型的な叙述モデルの方に近いものであるのがわかる。この二つ事実は、「今昔」巻二第9話が依拠資料の説話叙述より類型的な叙述モデルの方に近い叙述を得て本集に定着させられたことを教えていよう。それは、巻第十五第53話の検討結果をふまえていえば、類型化と見てよいと考えられるのだが、更に、この比較資料中に、文番号④⑤間、⑤⑥間、⑦中の賢愚經説話にあつて「今昔」にない叙述を見出す時、「今昔」叙述の一般が類型的叙述モデルと近密な対応を示すところから見て、この類型化は、叙述増幅に用いられた巻第十五第53話とは反対に、依拠説話の叙述を簡略にする方向に行使されたものと言つてよいだろう。

ところで、巻二第9話には依拠資料の踏襲と看做すことのできる叙述もある。「今昔」文番号④、或いは⑧⑨⑩がそれだ。これらは類型的説話叙述のモデルでいえば⑤・⑥に相当し、説話の主人公の特徴や前生譚が語られる部分である。この箇所は類型的説話の叙述においてはその説話の個性を發揮し得る数少ない場面なのであつて、もともと類型的な叙述は存在しない。いわば自由領域なのである。ただ、そのような類型的説話の叙述モデルに束縛されない部分が依拠資料の叙述を敷き写したものである点は注目するべきであろう。即ち、それは、「今昔」が依拠資料の説話を類型的説話の叙述

モデルに即して本集に定着させていった間のいきさつを、より明確に教えると思われる。

関係説話に同文的同一説話をもたない場合について右に検討してきた。説話叙述モデルに基く類型化による説話定着のあり様がそこに見てとれたが、このことはこの場合に属する他の三話についても同じといつてよい。

さて、ここで次に問題となるのは、その類型化の規範となった類型的説話叙述のモデルである。このモデルはどのようにして作り上げられたものなのか、の問題である。卷十五第53話における類型化が種々の往生伝の「往生伝体」を参考にした編者によるものであったことをふまえて、結論から言えば、このモデルは、関係説話に同文的同一説話をもつ第8・11話を基礎に編者が定型化したものと、私は考える。

資料4に抄出した比較資料から、卷二第8・11話は法苑珠林を翻訳・翻案して抄録した説話資料に全面的に依拠したと見られる。このことは叙述モデルと相違していながら関係説話とは対応を見せる箇所のある点からも明らかである。例えば、第8話の比較資料である(A)では、「今昔」文番号③、④は類型的説話の叙述モデルの(4)・(5)・(6)に相当するが、資料2の類型的説話の一覧にも示したように、第8話だけがこの部分の叙述順序を異にしている。そこを法苑珠林に徴すると「今昔」と同じ叙述順序を持っているのがわかる。「今昔」は依拠資料の叙述順序を踏襲しているのである。また、(B)の第11話の場合では、「今昔」②文は類型的説話の叙述モデルの(4)「昔シ、乃往過去ノ九十一劫ノ時」に相当するが、ここにも相違が見出せる。法苑珠林には「昔迦葉佛入涅槃後」とあり、「今昔」が依拠

資料に直接したことがわかる。「今昔」と依拠資料との関係が「今昔」と類型的説話叙述モデルとの関係に先行しているのである。

このことは、先に見た類型的モデルに基き依拠資料の叙述を簡略化して定着された第9・10・13・17話との、方法上の対立として考えられなくてはならないだろう。即ち、依拠資料を敷き写した結果類型的説話叙述モデルと対応するものと、類型的説話叙述モデルを利用したものととの対立である。

ところで、この対立を対立として認めた上で、いま一度類型的説話叙述モデルを検討すると、この対立を考える二材料が見出せる。一つは「今昔」卷二第8・11話と叙述モデルとの関係である。資料2で三者を比べ見る時、第8話・第11話を相い補うものとして看做せばそれが叙述モデルと一致する事実である。いま一つは第8・11話と第9・10・13・17話とにおける叙述モデルとの対応のあり様の異なり方である。右に例示したように、第8・11話はモデルとの相違部分を依拠資料踏襲に起因するものとして持つが、第9・10・13・17話はそのような相違部分をもたず、モデルに忠実である。

この二点は、「今昔」卷二第8・11話の依拠資料敷き写しによる定着の過程で類型的説話叙述モデルが定型化されたことを教えていよう。つまり対立する二方法は、一方は類型的説話叙述モデルを作り出す過程として、他方はそれを利用する過程として見られ、モデルそのものを接点として連絡する編者の営為ということができるのである。さらに、資料2の中・下段に示した類型的説話叙述モデルと部分的に対応をもつ数説話の存在は、この編者による類型化の過程を考える上で有効である。編者は或時は第8話を或時は第11話を規範と見なし、その叙述中のいくつかの文を類型的説話叙述モデル

として第9・10・13・17話を本集中に定着させていった。その結果、「果報前生譚」中の類型的六説話ができた。ここにおいて類型的説話叙述モデルは編者常用のものとなり、その応用として部分的に類型的説話叙述をもつ数説話も定着させられたと見られるのである。

以上の検討を経て類型的説話が類型的な説話となった過程を図式化すると、次のようになる。

〔第8・11話の依拠資料↓第8・11話↓類型的説話叙述モデル↓第9・10・13・17話の依拠資料↓第9・10・13・17話〕↓類型的説話叙述モデルの部分的利用
それは、今昔物語集天竺部の類型的説話に見られる説話定着の一方と法とよいうだろう。

5 おわりに

「果報前生譚」中に見られる類型的説話について、それらが特定の依拠資料説話を規範とする類型的な説話叙述に従って依拠資料の説話資料を簡略にしながら本集に定着させられたものであることを指摘した。その手法は、先にも述べたように、巻第十五話に見た類型的説話叙述によって叙述を増幅しながら説話を本集中に定着させる方法と表裏をなすものであって、あわせて編者の説話定着における類型化の方法と考えてよいだろう。

さて、このように見えてきて、次に問題となるのは、この手法によって定着させられた類型的説話の存在の事実がもつ意味である。本稿ではその考察に入る余裕がないが、次の三方向に検討を進めたいと考えている。

1、「今昔」編者の説話化への主体的参加がどのようなものとしてありうるか。

2、規範的説話を設定してそれに類似する数話を連絡させるといふ発想が他の場合にも指摘できるか。

3、類型化による説話蒐集を必要とする「今昔」の組織とはどのようなものか。

この三点を含めて今後に残した問題、説明の足りない面も多いが、大方の御批判・御叱正を仰ぐこととして筆をおきたい。

(注) (1) 坂井衛平氏『今昔物語集の新研究』(T・12) 片寄正義氏『今昔物語集論』(S・19)、国東文麿氏『今昔物語集成立考』(S・37)、日本古典文学大系・解説(S・34)等。

(2) 同様の見方は、温美かをる氏『今昔物語集巻一』巻三の性格とその製作意図について」(『説林』20号、S・47)等にもあるが、私は説話配列との関連で考えてゆきたい。

(3) 「今昔」巻二第2話は仏が忉利天にいる摩耶夫人を訪問し解脱を与えて後自らの涅槃の近いことを予告する話だが、その冒頭に「今昔、仏ノ御母摩耶夫人ハ仏ヲ生奉テ後七日ニ失セ給ヒヌ。其後、太子、城ヲ出テ山ニ入テ六年、苦行ヲ修シテ仏ニ成リ給ヒヌ。四十余年ノ間、種々ノ法ヲ説テ衆生ヲ教化シ給フニ、摩耶夫人ハ、失セ給テ忉利天ニ生レ給ヌ」とある。これを巻一の説話蒐集方針を示すものと考ええる。又仏が涅槃近いことを予告した後の衆生のことば「願ハ衆生ヲ哀ミ給ハムガ為ニ、速ク閻浮提ニ下リ給ヘ」を聞いて仏が閻浮提に下りた、という叙述により、巻二第1話から巻三第27話を如上のように見る。

(4) 「今昔」巻十五の構成については中野猛氏「今昔物語集巻十五の編纂意識について」(『言語と文芸』S・42)に詳しい。ここでは比丘・沙弥を一括して掲げた。

(5) このことについては志村有弘氏「今昔物語集巻十五について」(『往生伝研究序説』所収、S・51)に旧説をまとめる形で述べられている。

(6) 小林保治氏は「往生の文学」(『日本文学』14巻12号、S 40・12)で「往生伝体」を示された。それによるとこは

(H) 死後の奇瑞・往生の確認

にあたり、往生伝に一般の叙述であることを知る。

(7) 「極楽記」と「今昔」巻十五との間に何らの説話資料を置く考え方は、(5)の志村氏の御論文に見えるが、個別の説話の伝承関係についての御所論で全体の関係にわたっては言及されていない。今は従来諸説にならう。

(8) (6)の小林氏説。

(9) 巻二第15話の梗概が日本靈異記巻下第19話に見えている。これらの話柄が本邦の説話資料にすでに存在していたことは十分考えられるわけだが、ここでは、それらの話柄が本集において類型的叙述を持っている点に特に注目する。

(10) この方向での検討として、別稿「今昔物語集天竺部における説話定着の一方法―大唐西域記と今昔物語集の関係―」(『古代中世国文学』2、S・54)を用意した。

〔付記〕本稿は昭和五十三年度提出の修士論文の一部を改稿したものである。懇切な御指導を賜った稲賀敏二先生に深謝致します。

更に、昭和五十四年度広島大学国語国文学会春季研究集会での発表の折は、友久武文先生から有益な御教示をいただきました。ここに記して、お礼申し上げます。

―広島大学大学院博士課程後期在学―